

第 8 回検討会後に提出された委員のご意見  
(第 9 回検討会資料事前送付後)

## 濱口委員意見

論点整理（素案）に対する意見

名古屋大学 濱口道成

1) P 1 はじめに、6 行目、「平成 20 年度より今年度まで増員が図られてきた。」

この増員は、単純な増員ではなく、地域医療枠であり、また増員も 13 大学分にも達するものである。また、地域への定着率も、一般枠に比べ明らかに高い。一方、後段で繰り返し述べられているように、教員の増員や、実習施設の充足は十分と言えない。これらの点を踏まえつつ

「平成 20 年度より今年度まで、地域医療枠を中心に 1,298 名の増員が図られ、地域への定着率の高さも示され、その効果が示されつつあるが、今後地域医療枠人材のキャリア形成支援や、教員の増員や施設整備等の支援を強化する必要がある。」としては如何でしょうか。

2) P 17、43 行目、「これまで医学部は相当の改革努力を行ってきている。既存の大学の教育には限界があるから新設が必要という意見には反対する。」について、

上記のように 13 校分にも及ぶ増員を図りながら、十分な教員の増員や、実習施設の充足が行われていない。また、地域医療枠は、地域への定着率が高く、うまく指導をしていけば、地域の中核的な人材として育つ可能性を持っており、十分な効果を期待できる。そこで、

「これまで医学部は 1、298 名の地域医療枠の増員など相当の改革努力を行ってきている。これらの人材は、地域への定着率も高く、効果が期待できるが、十分な支援がなされているとは言えず、キャリア形成の道筋も示されていない。まずもって、既存医学部 13 校分にも相当する地域医療枠の充実を図るべきであり、既存の大学の教育には限界があるから新設が必要という意見には反対する。」としては如何でしょうか。

3) P 18、12 行目、「一方で新設ではなく既存の医学部の増員で対応すべきという意見、、、」と 13～15 行目、「当面の医師不足の状況をどう改善するかという、、、問題が解決できるという確証を得るには至っていない。」は論理的に矛盾する。後段「当面の、、、」は、既存の医学部の増設のみに限る問題ではなく、新設においても同じく「当面の医師不足の状況」は改善できない。従って、前段を「一方で新設ではなく既存の医学部の増員で対応すべきという意見については、いくつかの方策や方向性の提案はなされたが、新設と同様に、これからの取り組みによって問題が解決できるという確証を得るには至っていない。」とすべきでは。